

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和8年8月1日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- ・掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したものから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要な場合があります。

3 区市町別サービス一覧【松崎町】

(令和8年8月1日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	町営住宅の入居		○	産業建設課	0558-42-3965	
2	罹災証明の交付申請		○	総務課	0558-42-3963	
3	松崎町職員の慶弔見舞金・介護給付金		○	総務課	0558-42-3963	